

事務事業評価シート(総括表)

事務事業	70	鉄道網の整備促進					
章	3	安全で快適な、みどりのあるまち					
大項目	01	計画的なまちづくりの展開					
施策	01	適切な都市構造の実現					
事業内容							
目的	都市の骨格を形成する鉄道網のひとつである東京メトロ副都心線の整備事業を円滑に進捗させるために必要な調整を図ります。						
対象・手段	対象：地下鉄副都心線整備事業者である東京地下鉄株式会社と東京都建設局、及び沿線住民。 手段：地元住民の要望を把握し、事業者と調整しながら事業に反映させていきます。併せて事業の進捗状況を常に把握し地元住民にその情報を伝えていきます。						
成果(事業が意図する成果)							
地下鉄副都心線建設事業の整備を促進することにより区内の交通基盤が整備されます。							
事業成果指標							
指標名	定義	目標水準					
工事進捗度(%)	駅出入口の確保等各種の問題は工事の遅延につながりやすく、これらの問題解決を円滑に進めるには区の関与が必要です。工事進捗度は、整備促進を目的とした区の関与を示す一つの指標です。	(平成19)年度に (100%)の水準達成					
		()年度に ()の水準達成					
		()年度に ()の水準達成					
成果の達成状況							
	単 位	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	備 考	
事業 成果 指標	目標値1	%	30.00	65.00	90.00	100.00	平成20年6月の副都心線開通に向け、工事がわずかに残っています。
	実績1	%	30.00	65.00	90.00	97.00	
	= /	%	100.00	100.00	100.00	97.00	
	目標値2		0.00	0.00	0.00	0.00	
	実績2		0.00	0.00	0.00	0.00	
	= /	%	0.00	0.00	0.00	0.00	
	目標値3		0.00	0.00	0.00	0.00	
	実績3		0.00	0.00	0.00	0.00	
	= /	%	0.00	0.00	0.00	0.00	
事業の実施内容							
平成18年度	引き続き、地下鉄副都心線の各駅における出入口、換気塔の設置について、事業者と住民との間の調整等を行いました。事業者に対しては、バリアフリー施設や自転車駐車場の確保について働きかけを行いました。なお、2月に路線名(副都心線)と駅名(西早稲田、東新宿、新宿三丁目)が決まりました。						
平成19年度	地下鉄副都心線の駅の出入口の設置についての調整や、自転車駐車場の確保についての働きかけを行いました。また、開業日が6月14日に決まり、開業に向けた関係者や地元との調整を行いました。						

部名称		都市計画部			課名称		都市計画課	
		単 位	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	備 考	
トータルコスト	事業費	千円	0	0	0	0		
	人件費	千円	6,670	6,670	6,624	6,608		
	事務費	千円	22	30	35	38		
	減価償却費等	千円	0	0	0	0		
	総計 = + + +	千円	6,692	6,700	6,659	6,646		
	受益者負担	千円	0	0	0	0		
	純計 = -	千円	6,692	6,700	6,659	6,646		
	受益者負担率 /	%	0.00	0.00	0.00	0.00		
財源内訳	一般財源 = -	千円	6,692	6,700	6,659	6,646		
	特定財源		0	0	0	0		
	一般財源投入率 /	%	100.00	100.00	100.00	100.00		
職員	常勤職員	人	0.80	0.80	0.80	0.80		
	非常勤職員		0.00	0.00	0.00	0.00		
事業に関する検討課題								
<p>開業された駅周辺環境について、以下の調整を行うことが課題です。 引き続き、事業者への自転車駐車場の確保についての働きかけが必要です。</p>								
評価基準に基づく評価と理由	達成度	3	駅出入口等については、地元の要望を踏まえ、より利用しやすいものとなるよう事業者と地元との調整を図ってきました。この結果、工事に遅れが出ることなく、出入口と換気塔設置が決定され、開業日が平成20年6月14日に決まりました。					
	実施の成果	2	地元からの要望や工事に対する苦情等を、的確に鉄道業者に伝え対応することで円滑な事業進行が図られました。					
	効率性	3	地下鉄の整備は、東京メトロ(株)により行われております。この事業を促進することは、周辺の都市基盤が整備されてまちの発展へつながるため、効率的です。					
	行政の関与	2	鉄道や道路等、都市施設建設が区の都市マスタープランに沿って計画的に進められるよう、区が関与していく必要があります。					
	妥当性	3	地下鉄工事とその周辺の環境整備が計画通り進むためには、区が地元と事業者との調整を行なう必要があります。					
	施策寄与度	3	副都心線は、南北の都市骨格として非常に重要です。平成20年6月に開業することにより、周辺の交通網の整備や建築物の更新が期待できます。					
総合評価	平成19年度の評価をBとした理由は、開業に向けて調整を行い計画どおり事業を促進させたからです。 また、過去3年間の実績では、Bと評価します。 その内容は、各駅の換気塔や地下鉄出入口の設置位置について、地元や関係者間の調整を順調に行いました。この間工事に対する苦情等にも対応し工事も円滑に進むとともに、計画どおり事業を促進しました。						B	
							過年度評価	
改革方針							18年度 B 17年度 B 16年度 A 15年度	
	この事業は、地下鉄副都心線のほぼ完成に伴い、平成20年度からは經常事業「鉄道施設の整備促進」として取り組みます。引き続き駅周辺環境について、必要な調整を行います。 なお、「鉄道網の整備促進」に関連する既存鉄道の踏切対策等については、經常事業の「鉄道施設の整備促進」として取り組んでいきます。						方向性	
						1	現状のまま継続	